

松戸市教育委員会会議録

令和3年7月定例会

松戸市教育委員会会議録

令和3年7月定例会

開 会	令和3年7月14日 (水) 午前9時30分	閉 会	令和3年7月14日 (水) 午前11時30分	
署名委員	教育長 伊藤 純一	委 員	伊藤 誠	
出席委員 氏 名	教育長 伊藤 純一	○	委 員 伊藤 誠	○
	教育長職務代理者 市場 卓	○	委 員 山形 照恵	○
	委 員 武田 司	○	委 員 中西 茂	○
出席職員	内訳別紙のとおり			

提出議案	内訳別紙のとおり
特記事項	

教育委員会事務局出席職員一覧表

令和3年7月定例教育委員会

No.	部課名 及び 職制名	氏 名	No.	部課名 及び職制名	氏 名
1	生涯学習部 部長	渡部 優樹	21	” 主査	落合 利彦
2	学校教育部 部長	西川 康弘	22	教育研究所 補佐	新木 準一
3	学校教育部 審議監	堤 和子	23		
4	教育企画課 課長	川野 康仁	24		
5	” 専門監	壁 和宏	25		
6	” 主幹	永淵 智幸	26		
7	” 指導主事	嘉村 英男	27		
8	” 主任主事	染谷 康太	28		
9	” 主事	宮本 愛菜	29		
10	” 主事	山本 真優子	30		
11	社会教育課 課長	臼井 眞美	31		
12	” 補佐	齋藤 真一	32		
13	” 主査	木村 勉	33		
14	” 主任主事	前野 恵志	34		
15	” 美術館準備室長	橋本 欣之	35		
16	保健体育課 課長	久保田 昭彦	36		
17	” 学校給食担当室長	須田 聖子	37		
18	” 栄養士長	大谷 葉子	38		
19	教育施設課 課長	木下 透	39		
20	” 補佐	渡邊 憲生	40		

令和3年7月定例教育委員会会議次第

1 日 時 令和3年7月14日(水) 午前9時30分より

2 場 所 教育委員会5階会議室

3 議 題

(1) 議 案

(2) 報 告 等

4 その他

令和3年7月定例教育委員会会議 議題目次

(1) 議 案

① 議案第11号

指定管理者候補者審査委員会委員の委嘱について(社会教育課) …p1

② 議案第12号

松戸市学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例の制定について
(保健体育課) …p3

③ 報告第6号

臨時代理による処分の報告について (教育施設課) …p6

(2) 報 告 等

① 松戸市文化財クイズラリーの開催について (社会教育課) …p8

② 松戸市ゆかりの画家 板倉鼎・須美子の作品の寄贈について
(社会教育課) …p13

③ 新型コロナウイルスに関する社会教育施設及び学校の現状について

教育長 それでは、傍聴についてご報告いたします。

本日の教育委員会会議に4名の方から傍聴したい旨の申出があります。

今回の傍聴に関しましても、新型コロナウイルス感染症への対策として、傍聴の方用に別室に映像を映し、これを視聴していただくことといたします。傍聴の方は既に入室されております。

なお、これ以降傍聴の申出がある場合には、事務局への受付をもって別室への入室許可に代えることといたします。

◎開 会

教育長 ただいまから令和3年7月定例教育委員会会議を開催いたします。

◎会議録署名委員の指名

教育長 開会に当たり、本日の会議録署名人を伊藤委員にお願いします。よろしくお願ひします。

◎議案の提出

教育長 それでは、日程に従い議事を進めます。

本日の議題は、議案2件、報告1件、報告等3件となっております。

このうち、報告第6号は人事に関わる案件となります。したがって、報告第6号の審議を秘密会としてはいかがか、お諮りいたします。

それでは、松戸市教育委員会会議規則第13条の規定により、決を採らせていただきます。

この後行われます教育委員会会議のうち、報告第6号の審議を秘密会とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議がないものと認め、報告第6号の審議は秘密会といたします。

次に、日程についてお諮りいたします。

ただいまの決定のとおり、報告第6号を秘密会にて審議することとなりました。そのため、

松戸市教育委員会会議規則第9条の規定により、議事日程の順序を変更することとし、報告等とその他につきましては、報告第6号の前に審議したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議がないものと認め、報告等とその他につきましては、報告第6号の前に行うことに決定いたしました。

では、ここからの議事進行は市場教育長職務代理者をお願いいたします。よろしくお願ひします。

◎議案第11号

教育長職務代理者 それでは、日程に従って議事を進めていきます。

初めに、議案第11号「指定管理者候補者審査委員会委員の委嘱について」を議題といたします。

それでは、説明をお願いします。

社会教育課長。

社会教育課長 議案第11号「指定管理者候補者審査委員会委員の委嘱について」ご説明申し上げます。

提案理由でございますが、松戸市文化会館森のホール21及び松戸市民劇場の2つの施設の次期指定管理者の候補者を選定するに当たり開催することとなります指定管理者候補者審査委員会委員を委嘱するためにご提案させていただくものでございます。

指定管理者の候補者を選定しようとする際は、松戸市指定管理者の指定手続等に関する条例第4条第2項の規定に基づき、指定管理者候補者審査委員会に諮問しなければならないものと定められております。

また、同条例第14条第2項におきまして、この審査委員会は委員6名以内で組織することとされており、その委員の構成につきましては、松戸市教育委員会指定管理者の指定手続等に関する規則の第6条の規定により、第1号で学識経験者を有する者、第2号で教育委員会事務局職員、第3号でその他教育委員会が必要と認める者で構成するものと規定されております。この人数につきましては、第1号及び第3号の合計が第2号の教育委員会事務局職員の人数と同数以上でなければならないと定められているところでございます。

これらの規定に基づきまして、今回委嘱させていただく方々を2ページのほうに一覧にしておりますので、ご覧ください。

第1号委員の学識経験を有する者につきましては、3名を予定しております。

一番上の森純平様につきましては、東京藝術大学美術部建築科助教であり、建築関係のご専門でありながら、松戸市内において、国内外のアーティストや文化人の制作活動を支援するPARADISE AIRの発起人でいらっしゃいます。

その下、草加叔也様は、劇場コンサルティングを手がける空間創造研究所の代表であり、各地の劇場や音楽堂等の基本構想や基本計画、施設整備、管理運営等に関わっていらっしゃいます。草加様は、その他、千葉県文化振興財団理事、岡山芸術創造劇場の初代館長等も務めていらっしゃいます。

その下、北川森央様は、聖徳大学音楽学部音楽科准教授でございます。フルートの専門で、ヨーロッパ、アジア、アフリカ各国において行われる国際音楽祭への出演のほか、国際音楽コンクールの審査員を務めるなど、幅広い活動をされており、東京藝術大学及び上野学園大学の非常勤講師でもございます。

続きまして、第2号委員、教育委員会事務局職員でございますが、渡部優樹生涯学習部長、川野康仁教育企画課長、そして私、臼井眞美社会教育課長の3名を予定しております。

以上6名の委員でございますが、第1号委員が3名、第2号委員も3名でございますので、規則第6条の規定にも適合しております。

また、審査委員会委員の任期でございますが、条例14条第3項で、調査審議が終了したときはその職を解かれると規定されておりますので、本日ご承認いただけましたら、本日から指定管理者が指定された日までとなります。

なお、審査委員会につきましては、今年度9月から10月にかけて2回ないし3回程度の開催を予定しております。

以上、ご説明とさせていただきますが、ご提案させていただいた方々につきましては、指定管理者の候補選定するまでの調査審議を行っていく上で必要な方々でございますので、ご承認いただきますようよろしくお願いいたします。

以上でございます。

教育長職務代理者 議案第11号については、ただいまの説明のとおりです。

これより質疑及び討論に入ります。

いかがでしょうか。

具体的に申し上げますと比較になってしまうので、あえて名前は申し上げませんが、他市の市レベルの施設で注目されている所は幾つかあります。私もわざわざ西東京のほうまで行ったりします。ので、今後、もう少し、せつかく東京から近い地の利の松戸ですから、その音楽のまちということを目指すに当たって、もうちょっと踏み込んだ形を創造したいなと、お願いしたいと思います。

以上です。

教育長職務代理者 2点ご提案だったと思います。

この指定管理者候補者審査委員とは直接は関係ないかもしれないけれども、文化会館などの運営について、音楽のまちということを前面に出すのであれば、それと連動したような企画を考えて欲しいということと、積極的にレベルの高いコンサートとかを企画してほしいというようなことだったと思います。よろしくお願いします。

そのほかございますでしょうか。

伊藤委員、どうぞ。

伊藤委員 この文化会館森のホールと市民劇場はそれぞれいろいろなその立地も違いますし、やっていることも、同じ劇場ではあるんですけども、対象とか呼ぶ人たちとか、いろんな意味でかなり違いがあると思うんです。ちょっと素朴な疑問なんですけど、この2つの会館を同じ指定管理者でやるのは、従来からやっておられたんだろうと思うんですけども、やっぱりそのほうがいいのか、どういう点でいいのか。あるいは、さっき申し上げたように、その2つの会館、それぞれ特徴があって違いがあるので、例えば、それぞれ別々の指定管理者にするという可能性というのはあり得るのでしょうか。

教育長職務代理者 文化会館と市民劇場、別々の指定管理者にするかということですね。

社会教育課長。

社会教育課長 大変難しいご質問をいただきましたけれども、現状として、森のホールは興行を中心に行っている会館でございます。市民劇場は、どちらかといえば市民の発表の場として使うことが多いようでございます。

指定管理者制度を導入した当時指定管理者の利益も考えなくてはなりませんのでセットで指定管理に出すことで効率的な運営管理と相手側の経営ということを考慮して2館を一緒にしたと聞いております。

以上でございます。

伊藤委員 そうしますと、その1つの指定管理者が、2つのそれぞれちょっと趣旨が違う会館

を一緒に管理することによって、何か便利というか、メリットというか、こういうところからできたんだとか、そんなようなことは何かございますか。

社会教育課長 まず1つは、先ほど申し上げたように、指定管理者の経営上の利益を上げるということ、もう一つは、やはり松戸市の文化振興を推進する施設として、2館とも文化施設として松戸市が建てたものでございますので、市民の活動というのも大切にしていきたいという思いから、2館を一緒に文化振興財団による指定管理にしたいと考えております。

また、文化振興財団は松戸市が出資してつくった文化振興を担う組織でございますので、ここに指定することで施設の目的と文化振興財団の設置目的が合致し、より効果的な松戸市の文化振興を行えるものと判断したものでございます。

以上でございます。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

言い方が正しいかどうか分からないけれども、文化会館で少し利益を上げてもらって、市民劇場の運営にも頑張ってくださいというようなことなんでしょうかね。言い方が適切かどうか分かりませんが、ボランティアでやってもらうということとはちょっと違うんだと思いますので、その受ける側のことを総合的に考えると、こういうやり方がいいんだろうということですね。

生涯学習部長。

生涯学習部長 若干補足させていただきます。

指定管理者というのは、もちろん興行の部分、主催事業、それから自主公演事業とかということで、事業をやることももちろん大切なんですけど、それ以外にも、大事な事は、施設の維持管理です。施設の維持管理の中でやっていく部分というのは、例えばですけれども、今は文化振興財団がやっているわけなんですけれども、直接的にそこに仕事をやるような職員も技術的な職員もいますけれども、やっぱり再委託と申しますか、業者さんを使って維持管理をしていくということがあるんですね。そうすると、森のホール21、それから市民劇場を抱き合わせでやることによって、効率がよくなる部分もあります。ということで、スケールメリットという言葉が正しいかどうか分かりませんが、ある程度のボリュームのある発注をしたほうがやはりいいということだと思います。

もう一つ、松戸市は市民会館を持っています。これも一緒に本当は指定管理者にすべきという議論もあるんですが、この市民会館については、非常に古くて、なかなか、指定管理を受けてもらえるかどうかというのが分からない状況なので、今は外しているという状況なん

です。

このように複数の施設をまとめて管理していく方が、メリットがあるということで、ご理解いただきたいと思っております。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。

(発言の声なし)

教育長職務代理者 よろしいでしょうか。

では、ないようですので、これをもちまして質疑及び討論は終結といたします。

これより議案第11号を採決いたします。

議案第11号については、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長職務代理者 ご異議がないものと認め、議案第11号は原案どおり決定いたしました。

◎議案第12号

教育長職務代理者 次に、議案第12号「松戸市学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例の制定について」を議題といたします。

それでは、ご説明をお願いします。

学校給食担当室長。

学校給食担当室長 議案第12号「松戸市学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例の制定について」ご説明いたします。

初めに、本議案の提案理由についてご説明させていただきます。

現在、私会計である学校給食費を公会計化し、教職員の業務負担を軽減するとともに、給食会計の透明性の向上、公平性の確保及び学校給食の安定的な実施を図るために、令和3年9月定例会市議会に提出するよう市長に申し出るものです。

次に、概要についてご説明させていただきます。

別添の資料、学校給食費の公会計化についてをご覧ください。

ございますでしょうか、お手元に。こういった資料をお配りされているかと思うんですが。

(「もらっていないです」の声あり)

学校給食担当室長 大変失礼いたしました。

では、ちょっと口頭でご説明させていただきます。

令和元年7月に文部科学省より学校給食費徴収・管理に関するガイドラインが発出され、学校における働き方改革の具体的な方策の一つとして、学校給食費の公会計化の推進が明示されました。

本市においても令和5年度からの公会計化実施を検討しておりましたが、コロナ禍における感染拡大防止のために増加した教職員の業務負担軽減や、学校で多額の現金を取り扱っているなどの課題を早期に解消するため、令和4年度からの実施を考えております。

すみません。では、今お手元に配られました資料をご覧ください。

公会計化になりますと、そちらの資料にございます学校給食費公会計化の仕組みのとおり、これまで学校が担っていた学校給食費の徴収、未納対応、食材納入業者との契約、支払い業務などを教育委員会が行うことになり、学校現場の負担軽減を図ることができると考えております。

最後に、条例案の内容についてご説明をさせていただきます。

議案の4ページ、松戸市学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例案をご覧ください。

学校給食の実施や学校給食費の徴収及び納付、遅延損害金等の取扱いを定めるための条例を制定するものでございます。

以上、ご審議のほどよろしく願いいたします。

教育長職務代理者 議案第12号については、ただいまの説明のとおりです。

これより質疑及び討論に入ります。

いかがでしょうか。

中西委員、どうぞ。

中西委員 文科省がガイドラインを出したのは令和元年ということですが、この問題はこのガイドラインが出る前からいろいろ言われてきたことだと思いますけれども、やはり、1年前倒しということではあるんですけれども、なぜこれが早くできなかったのかということと、逆に、公会計化することによる課題の部分もちょっとお聞きしておきたいなと思いますが、いかがでしょうか。

教育長職務代理者 学校給食担当室長。

学校給食担当室長 なぜ早くできなかったかということなんですけれども、これまでもいろいろ近隣市等を視察をしまして、情報収集ですとか勉強等はしておりました。それで、文

科省のガイドラインが出るという情報がございましたので、それが出てから、それに沿った形でやるのが適切ではないかということで、ガイドラインが出るのを待っておりました。

1年前倒しになって課題は何かということですが、大体近隣等で公会計化をする場合、2年以上かけている自治体が多いんですけれども、そこを1年で進めていくことになりますので、やはりそのシステム改修、今、学校事務支援システムを使っているんですけれども、システム改修の部分で少し急いで進めていかなければいけないところですか、あと、運用の部分、ある程度は考えてはきていたんですけれども、細かいところを決めていく作業、スピード感を持ってやらなければいけないということが課題と捉えております。

以上です。

教育長職務代理者 よろしいでしょうか。

教育長 大分前に、一度公会計化を実施すべく検討した時期がありました。ただ、そのときに大きな課題になったのが、松戸市で実施している中学生の選択給食、A食、B食、弁当含めて。そうすると、その給食を確定するのはほぼ1か月前で、一人一人が払う給食費の違いがそこで明確になる。それからだととてもこれが間に合わないということ、それを何とかならないかということで、いろいろもう長い時間検討したんですけれども、結局、やっぱり駄目だということになりました。どうしても中学校の給食のほうをいじらないとこれはできないねというふうな結果というか、保健体育課がそこで悩んでいた時期を思い出します。そこで検討が一段落といたしますか、終わりになった経緯があります。

もう一度、やっぱりやろうということで検討し始めて、ここにあるように令和5年を目指していたんですけれども、いや、もっと早くできる方法というか、いろんなハードルを何とかそれからの積み重ねで乗り越えられそうだということで、今回の提案になっています。

よろしくをお願いします。

教育長職務代理者 補足説明がありましたけれども、そのほかご質問とか。

山形委員、どうぞ。

山形委員 意見、感想という形ですが、この公会計化になることがとてもありがたいことだと、現場の保護者の声として発言させていただきます。

教育長がおっしゃったように、中学校の選択制の給食でも、子どもたちが払うお金で、家庭が払うお金は変わりはないんですが、学校のほうの調整などの、部分の課題や、お弁当にしたり、かなり自由な形で選択させていただいて、それがよかった部分もありながら、運営のほうは大変な部分もあるとも感じています。現状、コロナ禍において、生活が大変なご

家庭もありますし、共働き家庭も多くなっていく中で、この子どもに対する費用の負担の中で、現金で集めては今は、振込にはなっていますが、そういう事細かなことが学校で行われ、それをできていなかったときに、学校の先生が保護者に対してアプローチするという、一つ一つの細かな事務作業が全部担任の先生に負担していくことがあると思います。保護者としても、今までの中でも会計は少しずつ変わってきているなどというのが、修学旅行は以前は現金集金だったのが、今はコンビニで振込だったり、どんどん会計が楽になっていく中で、このシステムがいち早く、1年でも早く流れて、市のほうで管理していただけるようになるとうれしいと思いました。以前、総合教育会議とかでも話したことがあったと思うんですが、例えば、給食無償化ではないですけども、子どもの児童手当のほうからダイレクトにナンバリングされて、どこがどうなっているかが分かると、子どもの関するお金なので、手当を給食へと流れていくことで子どものライフラインだとか、そういう部分の管理とかもできるようになるのかなと思って聞いておりました。

引き続きよろしく申し上げます。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

子どものお金がちゃんと子どもに使われるようなことまでつなげていければというご指摘だったと思います。

山形委員 はい。

教育長職務代理者 そのほかございますでしょうか。

伊藤委員、どうぞ。

伊藤委員 学校給食費の公会計化は前からいろいろ話には聞いていたんですけども、この今日の図を見て、公会計化というのはどういう仕組みになるのかということがある程度分かりました。ただちょっと気になるのは、公会計化になった場合の、市と学校の間が全く線で結ばれていないことで、市と学校の間には食材納入業者が入って、それぞれ契約をするのは市ですけども、実際に食材を納める先が学校なので、その辺のちょっと何か、間が何か離れちゃうような感じがするので、市と学校との連携はどういうふうに確保するのかというのがちょっと気になるのと、それから、その食材納入業者というのは1つの学校によってそれぞれ違うのか、あるいは市全体で1つの、食材納入業者というのは1つでもう全ての学校、65校ですか、小学校で言えば45校に全部食材を配るのか、その辺のところは幾つになるのか分からないのか、ちょっとその辺、複数になるのか1つになるのかでかなり業務量が煩雑になったりなんかすると思うので、その辺どういうふうにお考えになっているのかというのをちょ

っと知りたいです。それから、別なんですけれども、条例のほうで、第5条で特別の理由がある場合は学校給食費を減額し、又は免除することができるとなっているんですけれども、これは今後、規則か何かでその辺の詳細が決まるのかもしれませんが、今考えられている主なところをちょっと教えていただければと思います。

教育長職務代理人 学校給食担当室長。

学校給食担当室長 市と学校との連携についてですが、公会計化になりましても、食数の管理ですとか給食の金額の管理、誰が幾らというところは学校のほうでやっていただきますので、そういったところで市と、まずはそういう給食費の徴収のところで連携もございますし、公会計化になりましても今までどおり学校で、各学校で献立をつくり、給食を作りますので、それがきちんと1食単価で作られているかというところを市がチェックをしたりですとか、そういった部分で、ちょっとほんの一例ですけれどもそういったところで、全く市と学校が関わりがなくなるということはないと考えております。

それから、食材納入業者の関係ですけれども、現在は学校と業者さんが契約をして、1つの学校で大体十幾つかの業者と契約を結んでいるんですけれども、公会計化後は公募による登録制を検討しておりまして、一定の条件に合致する業者の方に登録をしていただいて、納品可能な食材と納品可能な学校を登録していただきまして、各学校は、そのリストの中から自分たちが使用できる業者に食材を発注するような形になります。

現在学校と取引のある業者さんに関しましては、契約方法が変わりますというご案内は個別にさせていただこうと思っております、登録を希望される業者さん向けの説明会も予定しております。

それから、条例の第5条の減免の対象につきましては、就学援助、要保護、準要保護以外の家庭で、例えば災害ですね、台風ですとか水害ですとか火災などによって被災した場合を想定しておりまして、そちらの詳細につきましては、また別に条例規則なり要綱等で定める予定になっております。

以上です。

教育長職務代理人 よろしいでしょうか。

はい。

伊藤委員 食材納入業者については、私が思い違いをしていたというか、1つの大きな業者というグループがあって、そこでやるんだと思っていたんですが、各学校がもう幾つもの食材業者と連絡を取るという、そういうイメージなんですね。分かりました。

そうすると、これまでは、何か食材納入業者とで、食材の納入に伴ってトラブルとか、何か問題が起きたときは、学校がもちろん契約をしていたので、それぞれ食材納入業者といろいろコンタクトを取ってやれたと思うんですけども、今後、食材納入業者と契約をするのが市になっても何かトラブルとか、あるいは変更とか、そういった日々の細かいことは学校が依然として市を通さずに食品納入業者とやるという、そういう体制というか、学校が不便になるようなことはないと考えてよろしいのでしょうか。

教育長職務代理者 学校給食担当室長。

学校給食担当室長 食材納入業者との、例えば、納品された品物に何か品質に問題がある等、いろいろとトラブルも想定されるんですけども、その部分につきましては、日々学校に納品されますので、例えば、納品されたものが傷んでいたら交換していただくとか、そういった対応は学校のほうでこれからもしていただく予定になっています。

ただ、例えばもっと大きな何かトラブルがあった場合には、市が契約しておりますので、市と業者のほうで解決していきたいと考えております。

以上です。

教育長職務代理者 そのほかいかがでしょうか。

武田委員、どうぞ。

武田委員 この表を見せていただいて、非常に分かりやすくなったというか、まず、一番よかったと思う点は、未納対応を学校の先生に任せなくてよくなったという点なんだと思います。それと、透明化とか明確化とおっしゃるけれども、以前、これまでも特段のそういった何か不明瞭会計みたいな事例というのは特に聞いたこともないので、恐らくはなかったのではないかとこのところ、よりよくなるということを目指していかれるんだと想像します。

ただ、今、食材納入業者の話に至りまして、今後、公募による登録制になっていくというふうにおっしゃられたんですけども、一つにはそういった意味での数量であるとかというものの安定性など利便性がある一方で、ずっと松戸で過ごしてきた自分としては、小学校のときから、あ、ここのお肉屋さんって学校給食担当してくれているんだよねと漠然と知っていたり、そのお肉屋さんのおじちゃんが帰り道とかに気をつけて帰れよみたいな見守りをしてくれたりという、何というかソフト面での地域とのつながりというのは実は非常に大きいのかなというものがあって、ここのが確保されたということが一番よかったなと実は私は思っています。

他市とか他県の話の聞くと、一括でお弁当のようなものを業者発注して配って、それは食

品安全面とかいろんな意味では効率的だったりということはあるんだと思うんですけども、学校訪問行かせていただいても、非常にそれぞれの学校の特色があったりですとか、極端なことを言うと、校庭でなったものを給食の中に取り入れてみたりとかという工夫をしてくださる栄養士さんがいらっしゃったりとか、子どもたちにとって何かささやかに食の中で学ぶことがあるような、あるいは地域との密接なつながりにつながるような、そういう第二次、三次的な何かいい要素というものも失わないような形でこの公会計化が進められたらいいなというふうに感じました。

以上です。

教育長職務代理者 学校給食が子どもの教育だけでなく、地域社会にも意味があったんじゃないかというお話ですけども、その辺については、今後変わることがあり得るとか、何かお考えとか可能性とかというのが、何かコメントあるでしょうか。

学校給食担当室長。

学校給食担当室長 そうですね、地域の方とのつながりですとか、あと地産地消ですとか、例えば、近隣の地元の方の畑を借りて何かを作って、その作ったものを給食に取り入れるとか、そういったことは今後も変わらずに続けていく予定になっております。

以上です。

教育長職務代理者 じゃ、そういうことは今後もできそうだという話です。よろしいですか。そのほかございますでしょうか。

(発言の声なし)

教育長職務代理者 では、ないようですので、これをもちまして質疑及び討論は終結といたします。

これより議案第12号を採決いたします。

議案第12号について、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長職務代理者 ご異議がないものと認め、議案第12号は原案どおり決定いたしました。

◎報告等

教育長職務代理者 それでは、会議冒頭で教育長がお諮りしましたとおり、議事日程を変更し、秘密会の前に報告等とその他に移ります。

初めに、松戸市文化財クイズラリーの開催についてです。

社会教育課長。

社会教育課長 松戸市文化財クイズラリーについてご説明させていただきます。

今回の企画は、松戸市内7か所の文化財所在地に設置したQRコードを読み取って出題されるクイズに答えていただくもので、全問正解者に社会教育課の窓口で記念品を配布いたします。

例年、社会教育課では市内文化財の啓発普及事業として、マイクロバスを利用した市職員の引率による文化財史跡めぐりを実施し、毎回多数の応募をいただき、参加いただいた方からもご好評をいただいていたところでございます。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、同事業の実施は見送らざるを得なくなりました。その代替案として実施するものでございます。

松戸市内には、国指定7件、千葉県指定5件、松戸市指定46件、国登録2件をはじめとする多くの文化財が所在しており、コロナ禍においても、感染症対策との両立を前提に、引き続き広く市民に向けて周知していくことを目的に企画したものでございます。

今回は、夏休み期間に合わせて実施しておりますので、小中学生にもご参加していただければと思っております。

以上でございます。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

ただいまの説明について、ご質問とか何かございますでしょうか。

山形委員、どうぞ。

山形委員 山形です。コロナ流行禍でのイベントはとても難しいんですが、こういう代替案で、個人でクイズラリーをしていくような感じで、私も個人的にやってみようかなと思うのですが、今、10ページを見ましたところ、割と高齢の方が、親子の段階で年齢層が除外ということで親子参加の部分は抜けているんですが、高齢者の方の参加が多かったのかなというところも見ながら、若い方にも知っていただくというところで、こういうご案内は、学校のほうには全て配布は、小中学校はされているのかというところを確認したかったです。

教育長職務代理者 社会教育課長。

社会教育課長 既に学校には全校配布させていただいております。昨年は12月頃に実施しておりましたので、ちょっと高齢の方が多くなってしまったんですが、その反省から、今回は夏休み期間に実施することにいたしました。

以上でございます。

山形委員 ありがとうございます。

夏休みの自由研究等で本当に頭を悩ませる親子が多い中で、このような松戸市にあるものを見に行ってみようみたいな形で、文化財を知っていくののきっかけにもなるかと思いましたので、とてもすばらしい企画だと思いました。ありがとうございます。

教育長職務代理者 よろしいでしょうか。

(発言の声なし)

教育長職務代理者 では、次に、松戸市ゆかりの画家 板倉鼎・須美子の作品の寄贈についてです。

社会教育課長。

社会教育課長 松戸市ゆかりの画家 板倉鼎・須美子の作品の寄贈についてご説明させていただきます。

板倉鼎・須美子の作品史料につきましては、平成3年度から調査を始め、これまでにご遺族から5回にわたりご寄贈いただいております。今回の寄贈につきましては、板倉鼎さんの妹、弘子様が令和2年8月28日に111歳でお亡くなりになったことに伴い、所蔵されていた作品をご寄贈いただきました。

作品をほかの美術館と分けて持つことになった経過でございますが、もともと弘様は、生前より作品の散逸を危惧し、本市に一括寄贈する意向でございました。今回の寄贈につきましても、弘様氏の意向を受け、神崎様より一括寄贈の申出がございましたが、本市は既に多くの主要な作品の寄贈を受けていることや、展示施設の開設まで、松戸市の開設ですが、時間を要することから、夫妻の画業を検証するには板倉鼎ゆかりの美術館等と分け持つことが効果的と判断し、板倉家了解の下、3館の美術館と分散して寄贈を受けることにいたしました。

寄贈いただいた作品につきましては、保存状態の悪い作品については修復を施しながら、展覧会等を通じて夫妻の業績を顕彰してまいりたいと考えております。

このたびの寄贈に対しましては、市として感謝の意を表するため、7月20日火曜日11時から寄贈式を市民サロンにて執り行い、寄贈者に感謝状の贈呈を予定しております。その後、0時30分から16時まで松戸市役所の新館5階市民サロンにおいて、ご寄贈いただいた作品の一部、16点ほどでございますが、そちらを展示し、一般公開させていただきたいと考えております。

なお、寄贈式につきましては、新型コロナウイルス感染症対策の観点から、報道機関のみの公開とさせていただいているところでございます。

以上でございます。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

ただいまの説明について、何かご質問などございますでしょうか。

(発言の声なし)

教育長職務代理者 よろしいですか。ありがとうございます。

続いて、新型コロナウイルスに関する社会教育施設及び学校の現状についてです。

生涯学習部長。

生涯学習部長 それでは、私からは、社会教育施設の感染対策に伴う対応などについて、本日時点でのご報告をいたします。

ご案内のとおり、まん延防止等重点措置が継続され、新型コロナウイルス感染につきましては依然として大きな心配要素になっています。

資料は、裏表1枚のもの1ページ、左上に大会、イベント、講座等の実施状況と記載したものでございます。赤く記載した部分が更新しているものでございますが、そこを中心にご案内いたします。

初めに、大きな1段目、博物館でございます。

4段目の講演会につきましては、①「(仮称)郷土玩具について」、それから「(仮称)天神様と玩具」が日時7月18日曜日、それから②として「幕末江戸の麻疹パンデミック」が日時7月24日土曜日、講堂で実施いたします。定員84名のところ38名に制限して実施いたします。なお、7月11日については、講演は中止いたしました。

それから、続きまして、その下、子ども体験教室につきましては、親も楽しむ土鈴づくりというものが7月31日土曜日、実習室にて予定してございます。親子4組、定員8名といたします。

次に、その下、生涯学習推進課でございます。

成人向け講座のうち、スマートフォン教室、町会、自治会連携につきましては、日時、場所、内容、定員、記載のとおりでございます。

続きまして、その下、青少年向け講座につきましては、夏の青少年教室14講座実施予定。中高生向け講座1講座実施予定。夏休みは遊びの基地ということで、12プログラムの実施を予定してございます。

続きまして、その下、家庭教育学級につきましては、MCR学級オンライン開級式・座談会を記載のとおり開催いたします。

次に、下から3段目の図書館でございます。

こちらにつきましては、7月の開催は記載の4つの各イベントといたしまして、定員は各会場の定員数に準じ決定し、事前予約制としております。

その他、市民会館につきましても、親子天文教室を7月25日、記載のとおり2部制にて各回30組のところを20組までで実施を予定しているところで、事前予約を取ります。

次に、裏面をお願いいたします。

施設の運営状況につきましては、記載のとおり、大きな変更などはございません。

最後になりますが、前回のご報告と同様に、感染状況の変化やワクチンの接種会場になっている施設などの使用制限など、急遽の変更も予想されますので、ご理解いただきたいと存じます。

以上、報告といたします。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

じゃ、学校教育のほう、お願いします。

学校教育部長 まず初めに、一つ、先月の報告のところで、ちょっと訂正とおわびをさせていただきたいと思います。

先月の、6月の教育委員会会議の学校の状況についての報告の中で、新型コロナウイルス感染症予防のために登校を見合わせている児童生徒数について、断続的に休んでいる児童生徒はおりませんと報告させていただきましたが、その後にもう一度確認等をしたところ、継続的に登校できていない児童生徒がいるという報告を受けました。大変申し訳ございませんでした。訂正させていただきます。

数のほうは、小学校児童が13名、中学校生徒が3名でございます。訂正させていただきます。申し訳ございませんでした。

それでは、6月の報告をさせていただきます。

資料、両面印刷の学校における新型コロナウイルス感染症報告についてというほう、まずご覧ください。

学校からの報告数は187件です。報告数は減少しておりますが、陽性者数及び学級閉鎖数等は増加している状況が見られます。陽性者数ですが、57件ということで、内訳のほうは、児童が9件、生徒が1件、職員が1件、同居人が46件ということで、家族内感染が増加して

いる傾向が見られます。学校内での二次感染は起こっておりません。

続きまして、学級閉鎖等の件数は27件でございます。内訳につきましては、学年閉鎖2件、小学校1件、中学校1件ずつです。学級閉鎖が25件で、小学校が15件、中学校が10件という数になっております。学年閉鎖数は減少しておりますが、学級閉鎖数は増加、全体数も増加という状況が見られております。

続きまして、新型コロナウイルス感染症予防のために登校を見合わせている児童生徒数ですが、6月につきましては、小学校児童が11名、中学校生徒4名という状況でございます。

学習支援の方法等につきましては、先月の報告と似たような報告になりますが、まず家庭に連絡を取り、学校等で使っている教材等を家庭訪問して届けている。または、電話で学習の進捗状況のほうを確認しております。また、ドリル学習等を活用したり、またはeライブラリーの活用をしております。あと、個別の学習計画を立てて本人及び保護者と合意形成を図り、学習の計画を細かく確認しております。

あと、中学校のほうでは、先月ちょっとお話しさせていただきましたが、生徒が下校した夕方の時間等に、短い時間でも登校させて、授業内容や学校の活動等を伝えているというようなことを行っております。

以上が学習支援等の方法になります。

一回切ったほうがよろしいですか。

教育長職務代理者 じゃ、一回切って、ここで、ただいまの説明、コロナ関係についてご意見、ご質問などありましたらお願いします。

山形委員、どうぞ。

山形委員 生涯学習部のほうで質問なんですけれども、家庭教育のMCR学級についてなんですけど、これは今年度改めて始められた事業だと思いますので、私のほうは保護者なので、ご案内等が来ているんですけども、ほかの委員さんや一般の方もこれはまだ認知が広がっていないと思いますので、MCR学級について、開設の意図や、あと実際に行われた座談会の様子など、お分かりになりましたら教えていただきたいです。

教育長職務代理者 どなたでいいですか。

生涯学習部長。

生涯学習部長 すみません、ちょっと細かいことまで私が把握していなくて申し訳ないんですが、周知する相手の方は、今ご指摘あったとおり、多くの方にしたいというふうに思っています。

それから、あとその状況なんですけど、次回報告させていただいてよろしゅうございますか。すみません。

山形委員 はい、ありがとうございます。

私のほうは保護者なのでお手紙を頂いて、家庭教育学級というのは、基本的に保護者が学校に来て学級をつくって、その運営を生涯学習部の方がサポートしながら講師を呼んだり、工場見学を親子で行ったりなど、家庭教育をチームで学んでいくようなものが各学校にあって、先日、教育長が開講式でお話を市民劇場でされていたりとかしていく中で、これはオンラインに特化したというか、学校の垣根なく学ぶようなシステムで行われているというような形でした。

QRコードで自由参加というような形だったので、これからの時代に向けてとか、あと、働く保護者が多い中で、学校になかなか行きづらいというところなどもあったりするので、この開催はととてもどんなものか期待していたので、次回、どんな内容か教えていただければありがたいです。

以上です。

教育長職務代理者 そのほかございませんでしょうか。

(発言の声なし)

教育長職務代理者 では、

学校教育部長。

学校教育部長 すみません、先ほどの両面印刷の裏面のほうをご覧ください。

新型コロナウイルス感染拡大防止による学級閉鎖等の対応の要件を変更しますということで、そちらのほうをご覧ください。よろしいでしょうか。

従来の対応は、児童生徒が陽性となった場合、2点目として、児童生徒が濃厚接触者となった場合、この①、②の基本的な対応として学級閉鎖という形を取らせていただきました。

今回、変更により、四角の中の内容なんですけど、児童生徒が陽性者となった場合、それから②が児童生徒が濃厚接触者となり、発熱やかぜ等の症状がある場合、①、②の変更のときには学級閉鎖とさせていただきます。

具体的には、濃厚接触者の部分なんですけど、今までは、濃厚接触者になった段階で学級閉鎖をしておりました。今回は、濃厚接触者になった児童生徒は出席停止で登校をしますが、その濃厚接触者になった児童生徒の状況が、発熱等の症状、また体調不良等の状況がない場合は、ほかの子どもたちにつきましては学級閉鎖とせず、感染状況など考慮しながら通常登

校も行うようなことも考えております。そこがちょっと大きな変更点になりますので、ご理解していただければと思います。

以上です。よろしく申し上げます。

教育長職務代理者 コロナウイルスの感染拡大防止による学級閉鎖などの対応要件の変更というものでしたけれども、これについて何か質問などありますか。

(発言の声なし)

教育長職務代理者 ちょっと1点、僕からいいですか。

親御さんがPCR陽性になった。だから子どもはその時点で濃厚接触者になった。その時点では症状がないんだけど、子どもには、二、三日してから症状が出てくるということはあると思います。運用上、結構難しいケース出てくるんじゃないかなと思いますけれども、その辺は何かお考えですか。

学校教育部長 その辺も、家庭とまず学校が連絡きちっと取っていただいて、教育委員会は保健体育課が担当になりますので、保健体育課と連絡を取りながら、また措置を変更するということも当然考えております。

教育長職務代理者 生徒が濃厚接触者となったからすぐ学級閉鎖というのは、近隣と比べると少し厳しい措置だったと思うので、そういう意味で変更もあるかなと思いますけれども、実際の運用上は難しいことが出てくるんじゃないかなと感じます。その辺はやりながら、また変更が必要になってくればそのとき考えるということになるんじゃないかなと思いますけれども、よろしく申し上げます。

学校教育部長 今、市場委員さんがおっしゃったような対応で、今までは、松戸市だけ厳しい少しルールで学級閉鎖を行っていましたが、県や他市に合わせるような形に戻したんですけれども、今みたいな課題もありますので、その辺も課題を受けながら、今言った丁寧な対応を進めていきたいというふうに考えております。

ご意見いただきましてありがとうございます。

教育長職務代理者 よろしく申し上げます。

そのほかございますでしょうか。

(発言の声なし)

◎その他

教育長職務代理者 では、その他に移ります。

学校教育部長から、松戸市立中学校標準服のあり方に関する検討について、お願いします。
学校教育部長。

学校教育部長 それでは、よろしくお願ひいたします。

松戸市立中学校標準服（制服）のあり方に関する検討についてご報告させていただきます。

従来、松戸市の中学校では、登下校や式典等の際に標準服（制服）を、校内では校内服、ジャージとか体操服とかハーフパンツとかそういうものですが、そういうものを着用しております。男子は、20校全校で詰め襟の制服、女子は、ほとんどの学校でセーラー服となっております。

しかし、これまで教育委員会が行った調査の結果や学校現場からの声で、様々な課題が取り沙汰されるようになってまいりました。具体的には、制服を着用することに対する違和感を持つ生徒への対応。あと、猛暑への対応の必要性。それから、標準服（制服）についての保護者の負担軽減などです。

松戸市教育委員会としましては、これらの課題に対応していくために、あらゆる性への理解、人権意識の高揚が重要であると認識しております。松戸市としましても、人権尊重都市宣言、それから多様な性に関する対応ガイドラインを発出しており、市全体の方向性に沿った流れであると言えます。今年度作成しました学びの松戸モデルでも、多様性の理解と人権意識の高揚が位置づけられております。

そこで、子どもたちが主体的に多様性の理解を深めることや人権意識を高めるための一環として、標準服（制服）の在り方を検討していきます。また、検討過程では、児童生徒や保護者の意見を十分に取り入れて進めていく予定です。

この動きは全国的に始まったばかりですが、先行事例として、福岡県での取組が挙げられます。福岡市や北九州市では、既に新しい概念の制服が示され、導入が進んでおります。また、神戸市や名古屋市でも検討が進んでいると聞いております。千葉県内では、自治体として導入している事例はまだなく、学校単体としての導入が主な事例となります。

松戸市としましては、教育委員会が標準服（制服）を一律に決めるのではなく、保護者や子どもたちの意見を十分に反映させながら、標準服（制服）の在り方を示していきたいと考えております。導入につきましては、各学校の状況や地域性を考え、それぞれの学校での検討期間を設け、標準服（制服）に対する取組を行っていく予定です。

以上、報告となります。よろしくお願ひいたします。

教育長職務代理者 ただいまの報告について、何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

山形委員、どうぞ。

山形委員 山形です。

本当にありがたいことだと思います。

多様な選択肢の中での制服や、ジェンダーの決めつけというのはまだまだ根強くあります。例えば、制服はもう男性、女性と分かれている以外にでも、ジャージの何げない男女のラインのなぜかピンクでなぜか青で、ずっとそうだったからという、気がつかないアンコンシャスパイアスとか、今取り沙汰されていますけれども、目に見えない押しつきジェンダーのところはすごく大きくなっていく中で、選択肢が増えることというのは本当に大切なことと、こういうことが市が認めたとしても、これはいろいろなインターネットのニュース等の書き込みの中で、子どもさんが希望してキュロットを買いにいったときに、業者の方が、これは特別な子のものだからというような表現をされて、売るのに対してそのような発言があったそうです。

しっかり私たちは、こういういい制度が取り入れられたとしても、大人のほうが理解をしていないで、何げない一言でとても傷つけてしまうこと、とても大きくありますので、同時に啓発活動、あと、持続可能性というところの中で言うと、学校の靴なんですけど、外履きも統一されて、中履きに関してはあれですけども、外履きを白い靴を買わなきゃいけない部分があったりするんですね。なぜ白なんだろうかとすごく疑問に思いながら、私の娘が行っている学校では、生徒会のほうで黒または紺でいいんじゃないんだろうかというような話になって、形式も自由でというような形になっていました。生徒さんからそのような形がありました。

ぜひ、子どもたちの声をしっかりと聴きながら、多様な育ちの中で性違和やLGBTの感覚というのかなり小さなときに気づきながら生きづらさを抱えることもありますし、あと、もう一点、制服に関しても、今まだコロナがこのような形の中ではやっていく中で、制服を毎日着たくないというお子さんもまだまだいらっしゃるんですね。なぜかというと、洗濯ができないからです。やはり菌がついて心配という方もいます。だけれども、学校全体的に制服になっていくと、私ジャージで行くの駄目なのかしらみたいな違和感、ほんのちょっとした違和感が、今すごくストレスが大きくなっていく中で、子どもの学校に行く、行きたいけれども行けないというような行動の変容にも影響していたりします。多角的な部分で、多様性というすぐ性のことという考え方があるかもしれませんが、それ以外の広い意味での多様

性や、あとつくる責任、使う責任という言葉がありますけれども、日本は何かすぐ新しいものをつくって、終わってというようなので、リサイクル、アップサイクルというか視点だとか、あとは、例えば、学校の校章やクラス章、校章は記念に持ち帰るかもしれませんが、クラス章は毎年購入するんですね。購入場所も決まっています、すごい細かな話なんですけれども、リサイクルすぐできるんじゃないかなとか私は思ったりするんです。そのままその机の上に置いておけばまた使えるみたいなこともありますけれども、それはちょっとまた大きな視点になりますけれども、制服のことがこの大きな第一歩になって、また、保護者のこのような小さな声ですが、いろいろなところが拡張していくことで、もっと心地よく学びを、安心して学びができる環境になっていくのかなと思いました。ぜひよろしくをお願いします。

以上です。

教育長職務代理者 様々なご意見いただきました。

何かコメントあればどうぞ。

学校教育部長 一応、まだ先行でやっている市のちょっと制服、上だけなんですけれども、ちょっとお持ちしたので、ちょっと見ていただいてもよろしいですか。

2つあるんですが、男子、女子という定めではなくて、1型、2型という形になっています。ボタンも、男の方が留める形とどちらでも対応できるような……

教育研究所補佐 どちらでも対応できるような形になっていまして、右前、左前、どちらでもできるような形にこれはなっています。先ほど委員から出ましたウォッシュアップのタイプもあって、丸洗いしていただけるような形になっています。

右と左では大きさ、横幅が違います。ただ、男子用、女子用ではなくて、1型、2型ということで販売をされていると聞いています。

これは福岡市で実際に採用されているものをお借りをしまして、お持ちいたしました。ちょっと下がらないんですが、この下がスラックスであったり、スカートであったり、選べるようになっています。これを男女それぞれ、どちらの方も選べるという形になっております。

教育長職務代理者 様々な先行事例を参考にしながら、松戸市として決めていくということですね。

伊藤委員、どうぞ。

伊藤委員 質問なんですけれども、このあり方に関する検討というのは、最終的には制服の廃止、もう全くやめちゃって、自由にするというのも選択肢としては含まれているのかどうか。あるいは、そうじゃなくて、やっぱり何らかの制服を最終的には学校ごとで決めるというこ

となのか、ちょっと教えていただきたいんですけども。

教育長職務代理者 学校教育部長。

学校教育部長 今の廃止というか、学校の判断で制服をなくして、例えば校内服登校にしまし
ょうとか、そういうことを選択肢も入っていると思います。それも含めた学校での検討とい
うふうにこちらは考えております。

ですので、従来ある制服、それからこちらが提示する見本となる形のもの、それからあと
今、校内服、先ほど山形委員さんが言われた校内服の選択とか、あと制服をなくすとか、ま
たはいろんなものが混在する形でもいいよというような、そういうような選択をする学校が
あったりとか、そういう何かいろんな選択肢を学校のほうでこれから検討に入っていって
もらうというような準備を今しているというところです。

以上です。

教育長職務代理者 中西委員、どうぞ。

中西委員 中西です。

この話が検討されているということは、学校で子どもたちにはどの程度伝わっているの
でしょうか。というのは、検討スケジュール、役所は常にそういうことなのかもしれませんが、
3年度は教育委員会内検討、4年度は各校検討で、5年度運用開始ということになっている
んですけども、それは学校によって差が当然出ることはあると思うので、並行して、こう
いう話があるのであれば、こういう方針が決まっているのであれば、もう今年度のうちから
学校での検討というのがあってもいいのではないかという気がするんですが、そのスケジ
ュール等、情報の伝達というか、その点を伺えますか。

教育長職務代理者 学校教育部長。

学校教育部長 まず、7月に市内の小学生5年生1クラス抽出で45校、それから中学校2年生、
これも1クラス抽出で65校、1クラスずつの抽出のニーズ調査を今行いました。今集計をし
ております。同時に、その保護者にも同じニーズ調査をさせていただいております。

あと、そのほかに、学校の校長先生、それから養護教諭の先生、あと生徒指導主任の代表
の先生、あと保護者の代表の方4名から構成しています検討会というのをこの間行いまして、
制服の検討について様々なご意見をいただきました。

今後、小中学校の児童生徒を入れた検討会を今予定しております。そのあたりの検討で、
ニーズとか検討のための原案づくりを今年度やって、その検討結果を基に来年度1年間かけ
て各学校で検討に入ってもらおうというふうに進めていければなというふうには思っておりま

す。

以上です。

中西委員 つまり、ある程度は伝わっているということでしょうか。ただ、小学生、中学生に聞いているというのは、その対象になるという前提がもうあるということでしょうか。

学校教育部長 取りあえず令和5年度から導入ということにしたので、その令和5年度に入学するのが今の小学校5年生になると思いますので、5年生にアンケート調査。中学校2年生を選択したのは、やっぱり先輩の立場として、昨年度ちょっとコロナの関係があつてちょっと休校期間があつたので、制服を着ていないとかそういうこともあるんですが、中学校生活1年半経過しまして、自分たちが着ている制服、標準服と、あと後輩たちにどういう制服を着させたいのかとか、その辺のちょっとニーズも調査しながらということで中学校2年生とこのを設定させていただいて、調査をさせていただいているという状況です。

以上です。

中西委員 こういうのは、決まるまでの過程というのがすごく大事だと思いますので、その辺は今の子どもたちの現状、声をうまく吸い上げていただきたいですし、並行して何らかの形でできるところはやってもらおうというのもいいんじゃないかという気がする、あくまでも提案です。

教育長職務代理者 確かに、児童生徒の意見というか、児童生徒の中できちんと議論をされて決定されるということが重要とのご指摘だったと思います。よろしくお願いします。

伊藤委員、どうぞ。

伊藤委員 そうすると、最終的には生徒の投票か何かで決めるんですか。

学校教育部長 その辺はちょっと来年度学校で検討してもらうので、投票で決めるのか、または先ほどの校則の見直しみたいに生徒総会とかそういう組織を使ってやるのか、ちょっと学校ごとによって多分決め方が違ってくるんじゃないかなと思います。

来年度に向けてどういう検討の仕方をするか、これからまた検討したり吟味したり、また校長先生方とちょっと議論を交わしたりとかということをやっていこうかなと思っております。

教育長職務代理者 武田委員、どうぞ。

武田委員 すみません、質問させてください。

今のお話で聞くと、学校ごとに決めるということですか。ということは、現行の制服が変わらない学校もあるし、新しいものが提案されたものを受け入れる学校もあるし、伊藤委員

がおっしゃったみたいになくなるということも、それは生徒ベースのお気持ちだけで決める形が方向性として強いということですか。

学校教育部長 生徒ベースを抜きで大人だけで決めるということは、やはり今のこの時代には合っていないのかなというところがありますので、当然、生徒の考えだけで決めるということではないと思います。制服の決定権はもちろん学校にありますので、学校の職員と生徒がいろいろ議論を交わしながら、自分たちの学校の制服をよりよいものを作っていくというその準備が来年だというような認識をしていただければなと思います。

以上です。

教育長職務代理者 そのほかご意見、ご質問、よろしいでしょうか。

全く興味というか、山形委員に聞きたいんですけども、生徒さんというのは、やっぱりこの制服についてはかなり関心が高いものでしょうか。

山形委員 関心については、個人差の多い部分です。ただ、セーラー服の学校もあれば女子がブレザーの学校もあると思いますので、そのあたりを選んでいる子も高校で選ぶ人はいるかもしれないです。中学校は学区なので、ほとんど選べずそのまま行く流れだと思います。小学校から歩いているときに、一緒に歩いている方たちの制服がその学区なので。高校選択をするときに、制服に関してはかなり選ぶ子もいると個人的には思います。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

私自身は全くそういうことに意識がなかった中学生、高校生だったので、質問させていただきました。ありがとうございます。

武田委員、どうぞ。

武田委員 山形委員に、興味という部分で聞いてもいいですか。

山形委員 はい。

武田委員 児童・生徒は、意外と集団の意見に流されるじゃないですか。その意見参集とかしたときに、やっぱり制服云々で意見言うのは女の子のほうが多いと思うんですよね。そういう仲間内意識みたいなのが働き過ぎて、自分の意見が言えないということというのが結構女の子のほうが色濃く出やすいという部分もあって、本当の意味での意見はどうなんだろうといつもいろんなところで疑問に思うんですけども、今の子は大分違うんですか。

山形委員 武田委員からの意見で、私の関わっている中でとか、性教育等で学校に行かせていただく中で、やはり女の子のほうが意見を言うけれども、逆に、ほかに巻き込まれるというところもたくさんありますが、その辺もやはりジェンダーの価値感覚は随分、私たちのほう

が子どもたちに教えてもらっている感覚があるところは出てきます。それこそボディイメージの話、ボディープジティブの話というのが今また上がってきたりとか、いろいろな視点がインターネットを通して、やはり世界を見ている子どもたちや、大人の発言って、これってどうなんだろうと、とても冷静に話す子もいます。また、個別性なども少しずつ、以前に比べて、巻き込まれることが多少少なくなっているかなと思いつつも、反面、コミュニケーション不足なので言わない、傍観的な部分の子も逆に増えているのではないかな、言わないほうがいいだろう、もめごとにならない、さとり世代なんて言ったりします。子どもたちは、言っても無駄だしというところで議論を持ってこないというようなこともあったりするので、そういうところがうまく回るようなファシリテーターが先生たちになっていくのかなと思ったりします。

武田委員のご質問からの延長線上で、私も発言しようと思ったのが、そんなふう子どもたちが議論して、何か子どもたちの環境を変えなきゃいけない、それこそ今ブラック校則とかいろいろなことが言われていますけれども、やっぱり時代が今本当に過渡期で、大人は戸惑う、子どもたちは多様なことを知っている、とてもすり合わせが難しいです。でも、大事にしてほしいです。

子どもの思いどおりにすることがいいことではなく、一緒に考えて、いい未来をつくっていくにはどうしたらいいんだろうか、その中で、本当にこの校則はいいんだろうか、悪いんだろうかというようなことを、NPO法人カタリバというところがルールメーカーという形で学校のほうにNPOがファシリテーターを入れるシステムがあります。学校の先生でもなければ生徒だけでもない、第三者の視点というか、考えを引き出すようなファシリテーターの方がNPOとして入ってきてくれて、ルールと一緒に考えてくれるような活動がありました。

ルールメーカーの発表も自分たちで議論しながら子どもたちが考えたものを、オンラインで3校ほど学校の発言を聞かせていただきました。それこそ生徒会で決めたという中でルールを変えていく。そういうところにやはり大人が今まで持っていた古い価値観を手放していきながら、本当にこの20年後、この人たちの社会はどうなっているんだろうかと予想しながら引き出していけるような、そんなような場をつくっていけば、なかなか言えない子も発言ができるようになっていくのかなというのを日々感じていました。

以上です。

教育長職務代理者 武田委員、どうぞ。

武田委員 ありがとうございます。いろいろ理解が深まりました。

もう一点いいですか。せっかくこれやるに当たって、よく出てくる話で、金額の、お金の話ですね。ぜひ、お子さんたちに話すときに、今の話の流れだと、ジェンダー的なものであるとか、思考的なものとか機能性とか、そういう話はしやすい話です。世代が違ってくると、今の親御さんは子どもにそういうお話するのかどうか分からないけれども、私なんか子ども頃は、親からお金の話を聞いたことなかったという世代なんですね。だけれども、制服は高いものなんだという漠然としたことじゃなくて、判断材料として正確に知っておくべきだと思います。

何でそういうことを言うかという、松戸市は意外と、世帯格差と言いたくないんですけども、幅が広いのでいろんなお子さんがいて、分かっていると言えないとかそういうことはなしで、事実を知って、選ぶものの一つの選択肢の中へ、経済面も入ってくるべきだと思います。あと、やっぱりリサイクルの話というのは、せっかく変えるタイミングに当たって、きちんとした基盤をできれば同時進行でつくってもらえるとありがたいです。変えるタイミングというのは非常にいいと思うんですよね。今までとは違うものになるタイミングでそういうリサイクル設備まで考えて、子どもたちにお金のことまで意識してもらって、じゃどうする、どうしたいというところまで踏み込んでいただけたらありがたいなというふうに想像します。

教育長職務代理者 よろしくお願ひします。

本当に話しにくいかもしれないけれども、重要なことだと思います。

そのほかございますでしょうか。

教育長。

教育長 いろいろなご意見ありがとうございました。

これは簡単な話じゃないというところがもう大分皆さんの意見で出てきたと思います。目的のところの2行目に、学校がそのための教育環境を整えることとありますけれども、それが難しい。多様な意見をどうやって学校が、市教委も含めて、あるいは保護者、地域も含めて受け止めるかということです。今出たいろんな意見を考えると、やはり標準服というか制服に限らず、学校の在り方に対してのいろんなご意見があって、でもなかなかそれがこれまで変えられずに来たというところがあるわけです。そこを議論するにはもう格好のターゲットかなというふうに、そういう視点をきちんとこちらも持って、行政サイドとかそういう意味じゃなくて、教育の環境をどうやって変えていけばいいのかなという視点で、やはりこ

のことは議論を高めていく必要があるのかなと改めて思いました。ありがとうございました。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

では、よろしいでしょうか。

(発言の声なし)

教育長職務代理者 では、次に移りたいと思います。

委員の皆様からの報告ですけれども、学校訪問について、武田委員と山形委員ですか、これは。じゃ、よろしくをお願いします。

山形委員からどうぞ。

山形委員 では、学校訪問等について報告させていただきます。

6月28日に、まず市立高校に見学させていただきました。コロナもありまして、学校訪問等が教育委員、ほとんど活動できていなかったのですが、中西委員の声がけで今回行かせていただきまして、本当にありがとうございます。

市松改革後で単位制になって初めて訪れさせていただきました。学期末だったので、テスト等があつて自習をしているクラス等があったので、以前行ったときに、国際人文科の英語のディスカッションのシーンを見て、今の高校生すばらしいなと感動したことがあったんですが、そのようなシーンは今回は見られなかったんですが、いろいろなシーンを見させていただきました。

学校の老朽化がとても気になる場所がありました。学校、授業の中で、探究的な時間のところで道徳の学びがありましたけれども、そのシーンに関しても、コロナ禍で安全に授業を行うというのはとても大変なことです、少人数に分かれて工夫しているワークをしているところのほう盛り上がっているなというところを感じ、人間関係の重要性というのを日々先生たちも取り上げながら授業を工夫されているんだと思いました。

各教室に教育相談委員というご案内がありました。相談がスムーズにできるということはとても大切なので、聞いてみたところ、そんなに相談数はないそうですが、やはり保健室やカウンセラーに相談という形があるということを知りました。思春期というのはとても相談がづらい場所になっていますので、相談の窓口がどんどん増えていくことがとても大切というのと、先生たちも相談室は使えるそうで、先生たちのストレスも抱えないようにするようなシステムもどんどん取り入れていただきたいなと思います。

参考ですけれど、日本家族計画協会のほうで高校生向けに「#つながるBOOK」というの、PDFで見られるようになっておりますので、ご参考までにつけさせていただきました。

②として、松戸市立第一中学校のみらい分校のほうに訪問させていただきました。開校式以来で、実際に生徒さんが学んでいる姿を初めて見させていただきましたけれども、一言で言うと、安心・安全というか、「安心して学んでいる」な、とてもリラックスして、そして集中して学びをされているなというところや、生徒さんたちの展示の作品のすばらしさに驚いたり、外国人の生徒の方への日本語指導がとても丁寧に行われていて、ほとんど学校にいらっしやったときは話されなかったという方が、日本語を活用してしっかりと授業を進めていたところに驚きを感じました。

以前の勉強会で、学びの原点が夜間中学校にはあるというようにお話を聞かせていただいたことがありましたが、そんな原点に触れました。多様な状況の中で、夜間中学校を選択した中で、この夜間中学校を選んだ方もいらっしやると思います。それが、みらい分校の文集の中で一人の生徒さんの言葉がとても印象深くありました。

個人的なものです。が、「まつどでつながるプロジェクト」というものが市内のNPO団体でつながってやっている円卓会議にオンラインで参加しております。行政、民間市民を含めると、30名前後、オンライン等でつながって参加しました。私も当日オンラインで参加しました。

1つ目は、松戸市における児童虐待について、子ども家庭相談局の方からご報告を受けました。年々相談件数は増えています。ただ、増えていることは悪いだけではなく、まだまだ見えていないところがあるということと、やはり虐待をしてしまうというのは母親になっているというのもワンオペ育児という状況下、コロナ禍という状況下というところで、たくさん子どもと向き合いながら、心が整わない中での状況なのだとすることも再確認したような時間でした。

松戸市は、要保護児童対策地域協議会（松戸市児童虐待防止ネットワーク）の支援で、流れは相談、調査、アセスメント、訪問、モニタリングを連携しています。ヤングケアラーの数も少なくないようではありますがいるそうです。何か報告に上がっているということの中では、もっとあるんだなということを考えました。松戸市は、虐待防止条例が令和2年4月1日より施行されていますが、まだまだ認知が広がっていないので、ここも広がってほしいなと思いました。

2つ目のご報告で、スクールソーシャルワーカー事業について研究所のスクールソーシャルワーカーさんからご説明がありました。ほかの地域と比べると、松戸市はスクールソーシ

ャルワーカーが3名配置されていることは本当にありがたいことですが、スクールソーシャルワーカーさんからも、保護者との連携が少ないような少しお話が出ておりました。もっと保護者とPTA等がスクールソーシャルワーカーと連携することで、まだできることがあるんじゃないかなとお話がありました。一例ですけれども、転校してきて制服が以前の学校のままというケースがあるというお話がありました。保護者会等で、リサイクル活動をしていて、常に制服をストックしている学校もあつたりします。そのようなことが、保護者とスクールソーシャルワーカーがつながっていれば連携してすぐに制服を提供することもできたりするのかなというのを、お話を聞きながら思っていました。本当に小さな現場レベルですけれども、そのような形で、スクールソーシャルワーカーさんがいることで、学校との連携も深まっていると思います。より保護者とも連携ができていくといいなと考えております。

現場で本当に頑張っている先生たちがいらっしゃるということも改めて学んだ時間になりました。

別件、子育て支援の現場は予約制で運営しています。まだまだ課題はたくさん感じています。先日、4か月のお子さんをお育てのお母様たちと、あと0歳の赤ちゃん広場という形で6名ほど集めさせていただいて、お話をしているんですけども、初めて同じ月齢のお母さんとお話したというような現状になっています。まだまだ本当に課題があり、孤立化をしていく、子どもの孤立というのはありますけれども、やっぱり大人が孤立して、子どもと顔が繋がらないというようなこともありますので、引き続き私も子育て支援の現場のほうで頑張っていこうと思います。

最後に、そんな孤立の場を一つでも緩和するようなすてきな場所ができましたので、ご案内いたします。「絵本のある部屋こでまり」は、前教育長職務代理者の山田先生が、幼児期から低学年のお子さんに向けて、絵本図書館を6月29日にオープンされました。場所は、山田司法書士事務所の2階で、火曜日、木曜日と第4土曜日の午後2時から5時で開館されています。教育委員の経験から、絵本を通して親子の学びをサポートするというような山田さんの志に感動しました。近くですので、もしよければ皆さんも足を向けてください。

以上になります。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

武田委員。

武田委員 学校訪問、山形委員と中西委員とご一緒させていただきまして、すごく久しぶり、1年以上ぶりに伺ったんですけども、以前見た普通授業とは違う科目を市松高校では見学

させていただきました。コロナに関連して申し上げますと、やはり体育の授業の中でのマスクの着脱などの検討をもう少し早くしていただきたいです。いろんな変異株等で決して一律な意見というのが出てこないかとは思いますが、もちろん熱中症の絡みとかもありつつも、何かいろいろに気になる点がありました。現場の先生たちに迷うところを押しつけてしまうのではなくて、少し指導的なことがあってもいいのではないかというふうに感じました。

あと、せっかく看板である国際人文学科を有する市松なんですが、このコロナの影響でどうしても海外研修等が行えないということで、いろんな代替案を模索して、ネイティブスピーカーの方との触れ合いの場をつくる検討がされているということは、本当にご苦労されているなというふうに感じる一方で、これ、必ずしも終息、いつするんだろうというところが見えないところもございますので、よりよい代替案というか、方向性を見いだせたらいいなというふうに感じました。

それと、初めて保健室と図書室を見せていただきました。思ったよりもすごく広くて、多目的に使えるという点で、両方ともすばらしい環境にあるなというところによさを感じました。特に図書室ですね。古い建物でありながら、構造的にもモダンな建物になっておりまして、2方向からの外光が入るステップフロアなんか本当にモダンだなと。やはり子どもたちもすてきなと思うことは一緒なんだと思うんですけども、自習スペースの稼働率が非常に高いということをお聞きして、環境は非常に大事だなと、それは新旧だけではないんだなということを感じました。

ここにフリースペースになっているような場所が割と広く取られていたんですが、どのようにご活用ですかということをお伺いしたところ、本を活用した調べもの学習や、教科横断の授業などに積極的に使うようにしているということを知って、すごくいい場所を持っていらっしゃるなと思いました。以前、中西委員も調べもの学習についてちょっとご意見おっしゃっていたことがあったんですけども、何がどう違うというの、ちょっと私イメージできなかったんですが、PCも取りそろえていましたけれども、直接的な本から導かれる答えみたいなものを大切に、よりよい環境で取り組めたら、市松高校に限らずいろんな場所につくっていただけたらいいのではないかというふうに感じました。

7時限の総合探求という授業が、小中学校で教科化されている道徳に引き続き行われている科目で、千葉県独自の取組だというふうに校長先生からお伺いしました。この日も、バリアフリーについてのプリントの絵を見ながらの意見を参集するような学習をされていたので

すけれども、先ほどの調べものというところとちょっとリンクさせて考えると、私の目からは、あのプリントから何かを読み取ってという学習が、高校生にもう少し期待を持って、もう少し日々の中から気づきであるとか、情報収集であるとかの習慣を育てるような主体的な学習に切り替えてもいいんじゃないかなというふうに感じました。想像するに、恐らく思っ
ていらっしやいます、生徒さんたちは。きっと思っていると思うんですが、与えられた課題が決まってしまうと、そこからしか発想を出してはいけないというふうに逆に思うのではないかなというふうな不自由さをつくってしまわないだろうかと思っていました。もし授業は授業でそのスタイルでやったとしても、何かもう少し自由な発言というか、自主的な発想を酌み取れる場みたいなものを、何かせっかくのこの総合探求というふうに掲げた自由時限の中でできていったらいいなというふうにちょっと理想的に想像しました。

みらい分校のほうなんですけれども、夜間中学の構想が聞こえる頃からこの教育委員さ
せていただいて、本当に模索し、いろんなところでパブリックコメントを集めたり、どのよ
うな生徒が集まるかどうか想像すらできないところからスタートしてというところで、よう
やく開校にたどり着いて、現状どうなんだろうとずっと気になっていました。現実見せてい
ただいたら、もう安心どころかすごくうれしくて、本当にこれはあってしかるべきというか、
あって本当に有用性が高いんだなということを感じました。

いろいろ報告書に書いてあるんですけれども、それは読んでいただいて、一番感心したの
がゼロ時間という取組ですね。夜間ですので、放課後の時間が遅くて活用できづらいという
環境下から、始業前の40分の自主学習というのが設けられていて、その学習、ほとんど日本
語学習に充てられているというふうにお伺いしました。自主学習であるのに、職員室の外の
廊下に先生を予約するというホワイトボードがあって、そこに、明日これをやりたいんです、
先生、私、この勉強をお願いしますというような、名前のネームを貼るプレートがあって、
実質的には先生がついての普通学習のいわゆる補習のような形で行われていて、これすばら
しいなと思って、ぜひ皆さんにこのみらい分校に携わっている先生方がこれほどにも熱心な
んだということを知っていただきたくて、この報告に書かせていただきました。

視察の後に、先ほど山形委員も読んでくださった2020年度学びの記録、未来への扉2とい
う文集を頂きまして、家に持ち帰ってからいろんな方の文章を読ませていただいたんですけ
れども、学習に途中で断念せざるを得なかった背景までにはないにしても、いろんなことが書
かれていたりとか、それは若い方も年齢のいった方もいろいろな思いがあって、今をすごく
楽しんでいらっしやる様子がすごく生き生きと書かれていて、あれはぜひいろんなところで

読めるチャンスを作っていただきたいと思いました。もちろん名前もあつたりとかするので勝手なことではできないと思いますが、何かのタイミングでそういう個人情報とかにもちよつと留意しながらでも、少し知っていただける機会というのをつくっていただけたらありがたいのかなというふうに感じました。

夜間中学がなかなか進まない理由に、他県では、どのぐらいの人が来るか分からないからとか、あと予算的に難しいというようなお話があつて、なかなか手をつけない自治体が実はまだまだたくさんあるということを知つてちよつと驚いたんですが、その反面、民間の施設としてかなりの数もあるということも驚いたんです。ただ、やはり公立でやっていただければ卒業資格等々がきちんと得られるので、松戸市のこのみらい分校も、きっと全国に向けていい発信の場というか、参考にしていただける夜間中学になりつつあるのではないかというふうに、本当に心強く感じました。

補足で、文書化していないんですけども、私、昨日、以前教育委員をされていた、山田委員が開設された「こでまり」をちよつと拝見してきました。まず、入つてすぐ感じたのが、面置きというんですけども、背表紙がある状態じゃなくて、全ての本の表表紙が見える状況で絵本が展示されていてわくわくします。入つた瞬間に大人でもちよつとわくわくとしちゃうようなすてきな蔵書をつくつていらっしゃいました。私がちよつといさせていただいている間にも親子連れが3組もぼつぼつといらして、少しずつ近所の方に認知されていますなんておっしゃつていらっしゃいました。とてもうれしかったんですけども、思ったのは、山田さんもきつとこの12年間の教育委員という経験を通して、こういったことに志すに至つたのかなというふうに勝手に想像いたしました。何か私自身もこういうことに、いろいろなことに気づけるように少しずつ変わつたのかなと振り返りつつ教育委員として、本当にいろんなものを見せていただいていることはありがたく思います。

以上です。

教育長職務代理者 中西委員、どうぞ。

中西委員 ペーパーを出していないんですけども、私も行ってきましたので、ポイントだけちよつとお話をさせていただいていいですか。

教育長職務代理者 お願いします。

中西委員 まず、松戸高校のほうなんですけれども、海外研修の代替措置の話はいろいろ対応されていると思いますが、早急に考えないと、高校の募集自体に影響することであつたと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいということと、あと、これ校長先生に申し上げまし

たけれども、総合的な探求の時間を全学年拝見したんですが、総合的な探求の時間という新しくできた時間の使い方としてどうなのかなというふうに率直に思いました。1年生が先ほどお話あった道徳で、2年生が修学旅行についての計画、3年生は進路の話で、これはもう今までの総合の、言い方はあれですけども、よくない使い方の尾を引いているような印象が非常に強かったので、ちょっとこの点はよく考えていただきたいなと思います。

それから、みらい分校のほうですけども、本当に教育の原点を改めて感じる場であったわけですが、ニーズが点在しているということは間違いないわけで、聞くとかかなり遠方から来ていらっしゃるということなので、そこをやっぱりアピール、いいところだということと同時に、遠方からもこれだけ来ているということをおアピールすることで、ほかの自治体もつくるといことにつながっていくと思いますので、そこはぜひアピールしていただきたいということと、もう一点、オンラインで授業を受けている生徒さんが1人いまして、これはもちろん限られた少人数の環境だからこそできているということもあると思うんですけども、ぜひそういうやり方もほかの学校でいずれは検討しなきゃいけないことなので、よく見て考えていただきたいなと思いました。

以上です。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

3名の委員の方からのご報告、ご意見、ご感想でした。事務局のほうでまたご検討お願いします。

よろしいでしょうか。

(発言の声なし)

◎報告第6号

教育長職務代理者 それでは、報告第6号に移ります。「臨時代理による処分の報告について」を議題といたします。

会議冒頭で教育長がお諮りしましたとおり、報告第6号の審議は秘密会となりますので、松戸市教育委員会会議規則第14条第2項及び松戸市教育委員会傍聴人規則第8条の規定により、ただいまから申し上げる職員以外の職員はご退席をお願いします。

また、別室のモニターへの回線は一旦切断いたします。

お残りいただきますのは、生涯学習部長、学校教育部長、学校教育部審議監、教育企画課

長、教育施設課長、教育施設課課長補佐、教育施設課主査、以上となります。そのほかの方は退席してください。

(関係職員以外の職員退席)

(以後、秘密会)

教育長職務代理者 では、報告第6号は承認されましたことを報告します。

本日予定していた議題は以上です。

それでは、議事進行を教育長にお戻しします。

教育長 それでは、次回の教育委員会会議の日程についてです。次回の教育委員会会議は、令和3年8月5日の木曜日、午後2時より、こちら5階会議室で開催してはどうでしょうか。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 それでは、もう一度確認いたします。

令和3年8月定例教育委員会会議は、令和3年8月5日木曜日、午後2時より、教育委員会5階会議室にて開催いたします。

◎閉 会

教育長 以上をもちまして、令和3年7月定例教育委員会会議を閉会いたします。

お疲れさまでした。ありがとうございました。

閉会 午前11時30分

この会議録の記載が真正であることを認め署名する。

松戸市教育委員会教育長

松戸市教育委員会委員